



2020年5月27日

生活習慣病の重症化予防の取組みを応援する「医療保険（^{エムアイ}MI-^{ゼロイチ}01）」発売

SOMPOひまわり生命保険株式会社(社長:大場 康弘、以下「当社」)は、2020年6月2日より、Insurhealth®(インシュアヘルス)※商品第7弾として、医療保険の新商品「医療保険(MI-01)」(終身タイプのペットネーム「健康をサポートする医療保険 健康のお守り」)を発売します。

※Insurhealth®(インシュアヘルス)とは、保険本来の機能(Insurance)と健康を応援する機能(Healthcare)を組み合わせた、従来にない新たな価値をいいます。

1. お客様に提供する新たな価値

これまでの医療保険では、入院・手術などの事後的な治療費のサポートが主な役割となっていました。新しい「健康のお守り」では、従来の役割である保険金や給付金のお支払いに加え、新たに健康状態の維持・改善をサポートするサービスを提供し、重症化を予防する医療保険をコンセプトとすることから、ペットネームを「健康をサポートする医療保険 健康のお守り」としました。

健康をサポートする医療保険 健康のお守り

「健康をサポートする医療保険 健康のお守り」で実現する新たな価値の提供はつぎのとおりです。

【実現する Insurhealth®】重症化を予防する「新しい価値」の提供

「健康をサポートする医療保険 健康のお守り」では、お客様が健康回復支援給付金を請求した際に、生活習慣病に関するサポートサービスをご案内 (お客様の状態を知って、必要なサービスを提供) いたします。

① 生活習慣病が軽度の段階での健康回復支援給付により、生活習慣改善の機会を早期に提供 (健康回復支援給付特約で実現)

- ・ 重度疾病の原因となるお客様の生活習慣病の発症タイミングを知る。



② お客様が重度疾病にならないサポート (サービスで実現)

- ・ 契約者、被保険者およびそのご家族(2親等以内)がご利用いただける電話相談窓口を新設。
- ・ 被保険者にご利用いただける、生活習慣病の予防・重症化予防プログラムを提供。

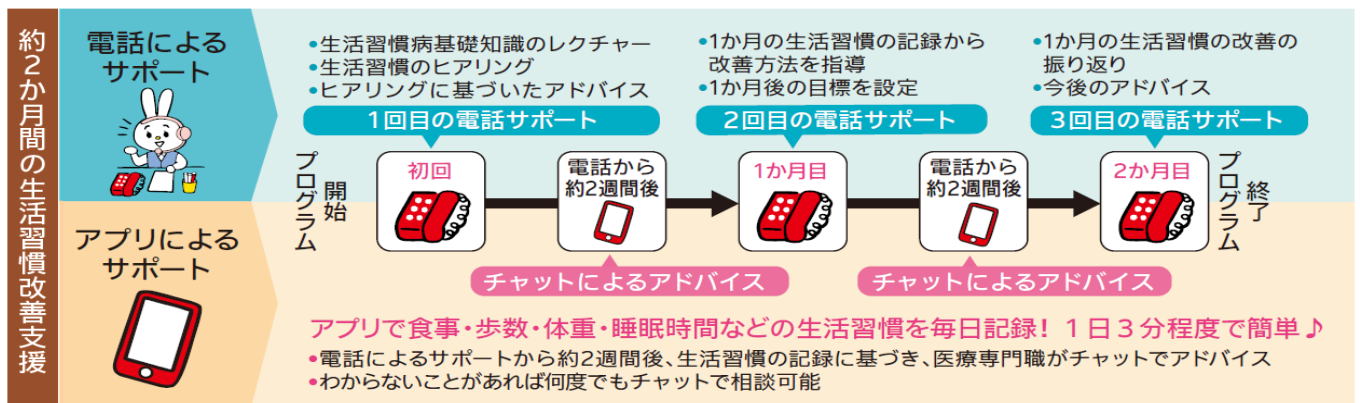
(詳細は、「2. 健康を支援するサービス」を参照)

2. 健康を支援するサービス

健康回復支援給付特約を付加したお客さまに「生活習慣病サポートサービス」として、以下を提供します。

| サービス | 対象 | 内容 |
|----------------------|---|---|
| 生活習慣病相談窓口 | 健康回復支援給付特約にご加入の契約者、被保険者およびそのご家族（2親等以内） | 医療専門職（看護師・理学療法士・管理栄養士・保健師）による高血圧症・脂質異常症・糖尿病に関する電話相談窓口です。生活習慣病予防のための食事の相談、生活習慣改善の相談などを受け付けます。 |
| 生活習慣病重症化予防プログラム Ship | 健康回復支援給付特約にご加入の被保険者で、医師の管理下で高血圧症・脂質異常症・糖尿病の予防または治療を行っている方 | 生活習慣病の予防・重症化予防のための約2ヶ月間の生活習慣改善プログラムです。 日々の生活習慣を専用のアプリに記録し、記録をもとに医療専門職による電話とアプリのチャットで利用者に合った生活習慣の改善提案を行います。 |

生活習慣病重症化予防プログラム Ship の利用の流れ



※当サービスは株式会社PREVENT (<https://prevent.co.jp/>) が提供いたします。

株式会社PREVENTは、アカデミックな医療専門知識やテクノロジーを活用し、今までにない新しい「健康づくり」の最適解を追求している名古屋大学医学部発のスタートアップ企業です。

3. 医療保険の保障を充実化

健康回復支援給付特約を新設、三大疾病の保障を拡大したほか、特約の充実化を図りました。

■重症化を予防する「新しい価値」を提供

- 重度疾病の原因となる生活習慣病（高血圧症、脂質異常症、糖尿病）の投薬治療を保障する健康回復支援給付特約（特定投薬治療給付型）を新設します。健康回復支援給付金の支払いにより、お客さまの重度疾病の原因となる生活習慣病を把握し、お客さまが重度疾病となることを防ぐための生活習慣を改善するサービスを提供して、重症化の予防をお手伝いします。

■三大疾病の保障を拡大

- 三大疾病の対象疾患を「がん・急性心筋梗塞・脳卒中」から「がん・心疾患・脳血管疾患」に拡大し、充実した保障を提供します。

■特約の充実化

- 「抗がん剤治療の保障」、「介護状態の保障」、「7大疾病・就労不能・介護の保障」を提供する特約を新たに提供するほか、「がん診断の保障」などの特約を見直し、より充実した保障をお届けします。

■プランの自由度を拡大

- 手術給付金不担保特則を付加することにより、手術給付金のない、より低廉な保険料のプランを選ぶことができます。

商品の概要については、別紙をご覧ください。

4. 引受基準の改定

「健康をサポートする医療保険 健康のお守り」では、より多くのお客さまへ当社のInsurhealth®を届けることを目的として、「特定部位・指定疾病不担保法」の適用対象部位を現行の58種類から**1種類（異常妊娠・異常分娩）のみ**へ大幅削減します。引受基準の改定により現行水準で今まで不担保にしていた契約の約82%の契約で部位不担保条件がなくなります。

5. お客さまの安全に配慮したオンライン相談対応

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当社代理店・ライフカウンセラーによる、テレビ電話等を使用したオンラインでの保険相談もご用意しています。

（「健康をサポートする医療保険 健康のお守り」以外の商品でも、一部を除きオンライン相談をご利用いただけます）

以上

1. 保障の一例

基本保障はわかりやすくシンプルに、オプション(特約)はさまざまなニーズに合わせてお選びいただけます。
手術給付金のないタイプも選択することができます。

<基本の保障>

| | | | |
|------|----|-------------|----------------------------|
| 基本保障 | 入院 | 病気・ケガによる入院 | 1日につき 10,000円 |
| | 手術 | 所定の手術・放射線治療 | 内容により1回につき 40・20・10・5万円 |

<各種オプション>

| | | | |
|---------|--|---|-----------------------------------|
| オプション保障 | 新三大疾病 支払日数無制限特則 | 疾病入院給付金の1回の入院の支払限度を超えた日以後の 新三大疾病 ^{※1} による入院 (無制限) <small>バージョンアップ!</small> | 入院1回につき 10,000円×(入院日数-60日) |
| | 七大生活習慣病 追加給付特則 | 疾病入院給付金の1回の入院の支払限度を超えた日以後の 七大生活習慣病 による入院(120日限度) | 入院1回につき 10,000円×(入院日数-60日) |
| | 健康回復支援給付特約 (特定投薬治療給付型) <small>NEW!</small> | 高血圧症・脂質異常症・高血糖症のいずれかの治療を目的とする投薬治療 | 5万円(1回限り) |
| | 入院一時金特約 | 病気やケガにより疾病入院給付金または災害入院給付金が支払われる入院 | 入院1回につき 10万円 |
| | 女性疾病入院特約 | 女性特定疾病による入院(1入院60日限度・通算無制限) | 1日につき 10,000円 |
| | 新三大疾病 一時金特約 | がんと診断確定(1回目)、入院(2回目以降) 心疾患による入院 脳血管疾患による入院 <small>バージョンアップ!</small> | 100万円 (各疾病ごとに1年に1回限り) |
| | 新先進医療特約 | 先進医療による療養(通算2,000万円限度) | 技術料相当額 |
| | 手術増額特約 <small>NEW!</small> | 所定の手術・放射線治療 | 内容により手術1回につき 50,000円または25,000円 |
| | 通院特約 | 病気やケガにより入院をし、その退院日の翌日からその日を含めて180日以内の通院 | 5,000円×通院日数 |

| | | | |
|---------|---|--|----------------------------------|
| オプション保障 | 新がん診断給付特約 | がんと診断確定（1年に1回限度） バージョンアップ！ | 診断1回につき 50万円 |
| | 新がん外来治療給付特約 | がんによる外来治療期間中の医師の治療措置を伴う外来治療（年120回限度） | 外来治療1回につき 10,000円 |
| | がん入院特約 | がんによる入院 （1入院60日限度・通算無制限） | 1日につき 10,000円 |
| | 抗がん剤治療給付特約 NEW! | 所定の抗がん剤治療または自由診療抗がん剤治療 | 10万円×治療を受けた月数 （自由診療の場合、上記の2倍） |
| | 保険料免除特約 NEW! | 七大疾病※2による所定の状態、国民年金法にもとづく障害等級1級または2級に該当し、障害基礎年金の受給権が発生、または所定の就労不能状態になった場合、以後の保険料の払込を免除 | |
| | 特定疾病診断保険料免除特約 | 特定疾病で所定の状態に該当したとき、以後の保険料の払込を免除 | |
| | 総合生活障害保障特約 NEW! | 七大疾病※2による所定の状態 所定の就労不能状態 所定の要介護状態 所定の高度障害状態 | 保障期間中毎月 50,000円 |
| | 介護年金特約 NEW! | 公的介護保険制度における要介護3以上と認定、所定の要介護状態が180日以上継続または所定の高度障害状態 | 終身にわたり 毎年36万円 |
| 介護一時金特約 | 公的介護保険制度における要介護1以上と認定、所定の要介護状態が180日以上継続または所定の高度障害状態 | 200万円（1回限り） | |

※1：新三大疾病とは、「がん、心疾患、脳血管疾患」をいいます。

※2：保険料免除特約における「七大疾病」と総合生活障害保障特約における「七大疾病」の対象は異なります。

2. 保険料例

保険期間・保険料払込期間：終身、1入院60日型、入院給付金日額10,000円、
死亡保険金不担保特則・医療用健康回復支援給付特約（特定投薬治療給付型）50,000円・
医療用新先進医療特約付加、口座振替月払、単位：円

| ご加入年齢 | 男性 | 女性 |
|-------|-------|-------|
| 20歳 | 2,127 | 2,407 |
| 30歳 | 2,902 | 2,907 |
| 40歳 | 4,067 | 3,417 |
| 50歳 | 5,977 | 4,602 |

以上